

上島町スポーツ合宿村公園使用申込書

株式会社いきなスポレク殿

スポーツ合宿村公園設置及び管理条例第4条の規定により、次のとおり申請します。

(令和2年4月1日より)

太枠の中を記入して下さい。

申請日	令和 年 月 日()
住所	
団体名	
代表者氏名	
申請者氏名	
連絡先 電話番号	() 携帯
使用目的	
使用日時	令和 年 月 日() 午前・午後 時 分から 令和 年 月 日() 午前・午後 時 分まで
使用人員	一般()名 大学生()名 高校生()名 小・中学生()名 合計()名
備考(許可に付随する条件等)	減免申請有り・蛙石荘宿泊の場合、野球場利用料3割引
受付係氏名	領収印

注1、館内施設利用料金には照明料金、冷暖房料金を含む。

注2、準備、後片付けは利用時間を含む。

注3、野球場半日利用は、3時間を超え5時間以内利用する場合をいい、1日利用は5時間を超え8時間以内利用する場合をいう。

注4、営業目的の利用の場合は上記利用料の2倍の額とする。

使用施設	使用時間	利用料金	使用金額
プール専用利用		× コース × 760円 =	円
アリーナ全面		× 760円 =	円
アリーナ半面		× 510円 =	円
卓球場1台		× 250円 =	円
卓球場2台		× 500円 =	円
ラケット	(セット)	× 110円 =	円
屋内練習場		× 760円 =	円
会議室		× 250円 =	円
トレーニング室		× 250円 =	円
野球場		× 1,220円 =	円
野球場半日		× 4,890円 =	円
野球場1日		× 7,640円 =	円
野球場照明		× 1,630円 / 時間 =	円
ピッチングマシン		× 台 × 310円 =	円
ライン用石灰		× 1,220円 =	円
野球場本部席施設		× 部屋 × 360円 =	円
多目的グラウンド		× 360円 =	円
多目的グラウンド半日		× 1,730円 =	円
多目的グラウンド1日		× 2,750円 =	円
利用料合計 (消費税込み)			円